

交運労協 FAX ニュース NO. 10

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階 発行日 2021年3月3日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570 発行人 高松 伸幸

交運労協URL <http://www.koun-itf.jp>

地方創生臨時交付金の活用について 国交省への要請行動を実施！

交運労協は、この間、新型コロナウイルス対策で5回にわたって国土交通省に対して要請行動を展開してきた。今般、令和2年度第3次補正予算において地方創生臨時交付金が1.5兆円措置されたことを踏まえ、3月3日、第6次緊急要請を国交省に行った。要請には交運労協政策推進議員懇談会の近藤昭一会長(衆議院議員)にも同席頂いた。



冒頭、住野議長は「地方創生臨時交付金は地域公共交通の支援にも活用できているにも関わらず、地方公共団体の間で温度差が生じている。国交省として地方公共団体に対して、地方創生臨時交付金の使途として地域公共交通への支援に活用できる旨を周知、徹底して頂きたい。加えて、関連従事者に対するワクチンの優先接種もお願いしたい」と要請の趣旨を説明した。また、荻山政策委員長(JR連合会長)は、「コロナの影響は交通運輸・観光産業が最も大きく受けており、中小のみならず大企業の経営体力も毀損している。臨時交付金や雇調金など、収束まで息の長い対策をお願いしたい。また、JRや私鉄などは固定資産税や社会保険料の負担が大きいので減免措置を是非検討していただきたい」と要請した。

これに対して、久保田公共交通・物流政策審議官は、「地方創生臨時交付金は第3次補正予算まで措置されているが、いま運輸局長、支局長が地方の首長に交付金を公共交通に活用するようお願いしているところである。基礎自治体の意識が低いのでは困ると思っており、温度が低い自治体の情報を教えてほしい。ワクチンについては現場に一刻も早く届くよう取り組んでいきたい」と述べるなど、積極的な姿勢が示された。

以上

